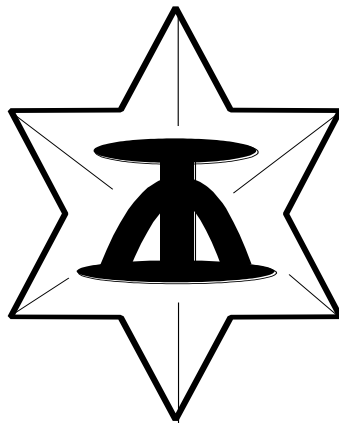


令和8年度

吹田市立第五中学校

# 学校ハンドブック



吹田市立第五中学校

564-0015 吹田市幸町21番1号

TEL (06) 6381-6038

# 目次

あいさつ	1
1. 吹田市の教育	2
2. 学校概要	3
3. 入学式のご案内	4
4. 学校生活	
(1) 服装・持ち物など	5～
(2) 学習、生徒会、その他	7～
5. 学校諸費の口座振替納入について	9～
6. 就学援助費制度について	11
7. 保健室より	12～
8. 中学校給食について	16
9. 吹田市不登校ポータルサイトについて	17～

新入生保護者 様

吹田市立第五中学校

校長 小早川 靖樹

## ご挨拶

寒さのなかにも少しずつ春の訪れを感じるこの頃、皆さまには、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、お子さまは、6年間のさまざまな思い出を胸に、このたび小学校の卒業を迎えられます。保護者の皆さまには、これまでのご尽力に深く敬意を表するとともに、お子さまの成長を心よりお喜び申し上げます。そして、本校への入学を教職員ならびに在校生一同楽しみにお待ちしております。

ご入学を前に、保護者の皆さまもお子さまも、中学校生活への期待と不安とが入り交じった気持ちでお過ごしのことと存じます。例年この時期に入学説明会を実施し、保護者の皆さまやお子さまたちの不安を少しでも解消したいと考えております。

中学校3年間は、心身ともに子どもから大人へと成長するための大切な時期です。その大切な時期を、子どもたちにとって有意義なものとするために、教職員一同、中学校教育に邁進する所存です。保護者の皆さまには、引き続き本校の教育にご理解・ご支援をいただきますよう心よりお願い申し上げます。

### 《学校教育目標》

「自主・自立を目指す生徒の育成」

～確かな学力を身につけ、自らを律し他人を思いやる

豊かな心をもって、ともに自立を目指す生徒の育成～

### 《本年度の重点課題》

- (1) 学力向上に向けた取組の推進
- (2) 心の教育の充実と健康・体力づくりの推進
- (3) 自己肯定感を育成する「積極的な生徒指導」の充実
- (4) とともに学び、ともに育つ学校づくりの推進

# 1. 吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「<sup>いのち</sup>生命かがやき ともにつながり <sup>あす</sup>未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

## 吹田市教育ビジョン

### 教育理念

「<sup>いのち</sup>生命かがやき ともにつながり <sup>あす</sup>未来を拓く吹田の教育」

#### 基本目標1

##### 総合的人間力の形

幼児教育から学校教育、生涯学習を通じ、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

#### 基本目標2

##### 社会全体の教育力の

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

#### 基本目標3

##### 豊かな教育環境の創

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT 環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組みます。

## 人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

### スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

## 2. 学校概要 (令和7年度)

- (1) 所在地 吹田市幸町21番1号 TEL (06) 6381-6038
- (2) 学校長 小早川 靖樹
- (3) 教職員数 教員28名 事務職員2名 校務員1名
- (4) 生徒数
- |         |      |               |
|---------|------|---------------|
| 1年      | 122名 | (3学級)         |
| 2年      | 111名 | (3学級)         |
| 3年      | 122名 | (3学級)         |
| うち 支援学級 | 25名  | (4学級)         |
| 計       | 355名 | (令和7年11月1日現在) |
- (5) 学校施設 普通教室 18 支援学級教室 4 (含プレイルーム)  
特別教室 14
- (6) 始業・下校時間 始業時間 8時35分  
下校時間 17時00分
- (7) 主な年間行事 (令和7年度実施分)

4月	入学式、始業式、対面式、身体測定、クラブ紹介、 全国学力状況調査(3年)
5月	中間テスト、宿泊学習(2年)、修学旅行(3年)、校外学習(1年)
6月	創立記念日(6/10)、進路・評価説明会、期末テスト
7月	懇談、終業式
8月	始業式、実力テスト
9月	チャレンジテスト(3年)文化祭
10月	中間テスト、体育大会、実力テスト(3年)
11月	進路懇談(3年)、期末テスト
12月	校外学習(1年)、懇談、終業式
1月	始業式、チャレンジテスト(1・2年)実力テスト(3年) 学年末テスト(3年)
2月	職業体験(2年)、私立高校入試、公立高校特別選抜、 学年末テスト(1・2年)
3月	公立高校一般選抜、卒業式、修了式

### (8) 学校沿革(一部)

- 昭和36年4月 吹田市立第三中学校分校として発足
- 37年4月 吹田市立第五中学校として開校
- 38年6月 創立記念日制定(6月10日)
- 39年1月 校旗・校歌制定

### 3. 入学式のご案内

☆ 4月8日(火) 10時 開式 於 本校体育館

- 9:00 開門・受付開始（入学通知書ハガキのご提示をお願いいたします。）  
新しい学級を確認していただき、保護者のみなさまは体育館、  
新入生は各教室へ移動
- 9:25 教室集合 点呼
- 9:45 新入生は体育館前に集合・点呼・入場開始
- 10:00 開式
- 10:30 閉式後、新入生は各教室へ  
保護者は式場で「保護者会の集い」（予定）  
終了後、新入生は在校生とともに始業式・対面式を行います。  
(12:00 頃終了予定)

※保護者の方は、「保護者会の集い」終了後、新入生を待たずに帰宅してください。

#### ◇当日の所持品◇

- 入学通知書（受付で提示）
- 上履き（新入生・保護者とも）
- 筆記用具

※ 上履きは市販の白いバレーシューズをご用意ください。

#### 制服取扱店

- |                      |                |               |
|----------------------|----------------|---------------|
| ・ 鈴ヤ                 | 朝日町 18-13      | TEL 6381-7092 |
| ・ ワタナベ               | 出口町 27-3       | TEL 6386-1152 |
| ・ SchoolShop Plaza A | 千里山東 1-7-13 2F | TEL 6879-1106 |

#### 体育用服装取扱店

- |            |         |               |
|------------|---------|---------------|
| ・ タニモトスポーツ | 元町 7-11 | TEL 6381-1983 |
|------------|---------|---------------|

#### 上履き・体育館シューズ取扱店 ※鈴ヤのみ

- |      |           |               |
|------|-----------|---------------|
| ・ 鈴ヤ | 朝日町 18-13 | TEL 6381-7092 |
|------|-----------|---------------|
- （上履きは、白いバレーシューズであれば他店で購入したもので可）

## 4. 学校生活

### (1) 服装・持ち物など

#### ○制服

男女とも決められた服装をきちんと着用する。

(冬) ・学校指定のブレザー

- ・白色カッターシャツ(ブラウス) または 白色ポロシャツ
- ・学校指定のスラックス または 学校指定のスカート
- ・襟にはネクタイ・リボンを着用する。

(夏) ・白色カッターシャツ(ブラウス) または白色ポロシャツ

- ・学校指定のスラックス または 学校指定のスカート
- ・襟にはネクタイ・リボンを着用する。

(ただし、5月1日～10月31日まではクールビズの期間として、夏服着用時にリボン・ネクタイを着けなくてもよい。)

※夏服・冬服の移行期間は特に設けない。

※ポロシャツについては、色ライン・色襟は不可。小さいワンポイントは認める。

#### ○防寒具

- ・寒いときは、男女とも、防寒着としてトレーナー・ベスト・セーター・カーディガンの着用を認める。授業中・休み時間等、校内での着用も可。(ただし、下にカッターシャツ・ブラウス・白色ポロシャツを着用のこと)

※色は、黒・紺・白・グレー・ベージュ・茶の6色のみとする。

※フードのついているもの(パーカー)は不可。

※無地のものとし、柄・ライン等は不可。(小さいワンポイントは可)

※腰に巻く等は着用とは認めない。

※式典等には、トレーナー・ベスト・セーター・カーディガンだけで参加しないこと。

- ・登下校時には、防寒具としてコート・ウインドブレイカー・手袋・マフラー・ネックウォーマーの着用を認める。

- ・タイツ・ストッキングは冬服着用時のみ着用を認める。ただし、色はライトベージュ・ベージュまたは黒とする。

#### ○通学かばん

特に指定はしていない。

## ○通学靴

活動しやすい運動靴とする。運動に適さない靴、ハイカットシューズは禁止する。

## ○頭髪

- ・パーマ、染色、脱色、整髪料はしない。
- ・高校入試や面接に通用しない髪型も禁止。(モヒカン、サイドと後ろを刈り上げてトップを伸ばすなどの極端な髪型、地肌が見える編み込み、ラインを入れる等)
- ・ヘアゴムは、髪をくくったり、とめたりする以外の目的で、飾りの要素があるものはしない。(シュシュも不可)

## ○靴下

- ・色、柄等は特に指定はないが、時と場合によって考えて使い分ける。
- ・ルーズソックスは禁止。

## ○名札

校内では、左胸に常時着用する。

## ○上履き

- ・白のバレシューズとする。(名前を記入してください。)

※上履きを忘れた時は、職員室で借りる。(体育館シューズやスリッパを代用しない)

- ・体育館では、学校規定の体育館シューズを履く。(体育館シューズ袋を各自で用意する)

## ○その他

- ・化粧をしない
- ・アクセサリなどを身に着けない。
- ・一度下校したあとに再登校する時や休みの日であっても、制服または体操服、クラブの服装で登校する。

## ○昼食

- ・中学校給食または弁当を持参するか、登校途中、店で購入してください。  
\*中学校給食では、1食390円の日には指定で申し込みができ、カロリーや栄養バランスが考えられた食事となっています。(詳細はp.16をご覧ください。)

### ○学用品、ノート及び参考図書

- ・ 入学後、各授業の中で教科担当より必要なものの紹介・説明があります。事前に全教科分ノートをまとめて購入する等の必要はありません。

### ○貴重品、現金、その他

- ・ 学習に関係のないもの、不必要な現金は所持しないこと。
- ・ 時計などの貴重品の所持を禁止します。
- ・ 携帯電話は原則持ち込み不可。

(必要な場合は、携帯電話の同意・確認書を手順に沿って提出し、学校の了解を得てください。)

## (2) 学習、生徒会、その他

### ○中学校での学習

- ・ 教科は以下の表のとおりです。(小学校と大きく変わりません。)
- ・ 小学校との変更点は、1コマあたりの時間が50分であることと教科ごとに指導の先生が替わることです。(教科担任制)
- ・ 学習方法については、入学後に担任及び教科担当から説明があります。
- ・ 技術・家庭科、保健体育は男女共修授業です。

### ○各教科配當時数(令和7年度)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	道徳	学活	総合		合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50		1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70		1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70		1015

### ○学力向上について(令和7年度での取組内容)

- ・ 登校後のSHRの時間の後に、10分間の《朝読書》《朝学習》を行いました。
- ・ 英語と数学の授業では《少人数分割授業》や《教室内複数教員によるTT授業》を実施しました。

### ○総合的な学習の時間

- ・ 自ら課題を解決し、自己の生き方を考えていくために学校で設定した目標に対し、それぞれの学年で学習を進めています。また地域の人々との交流の中で学習を進めることも重視しています。

## ○生徒会活動

- ・ 小学校の児童会と同じように中学校には生徒会があります。
- ・ 入学と同時に生徒会に入会し、会員となります。
- ・ 自主的な意見を尊重し、楽しく明るい中学校生活を過ごせるよう、全校生がひとつになって活動するよう努力しています。
- ・ 執行部（生徒会の代表）は、会長、執行委員で構成されています。その下に代議員会、美化、体育、図書、保健、文化の各委員会があります。

## ○クラブ活動（令和7年度）

- ・ 自主的活動のひとつにクラブ活動があります。

※（外）は外部委託対象部活動 ※（拠）は拠点校として他校からの募集を行う部活動

〔体育クラブ：9部〕

野球部（外）、水泳部（外）、男女バスケットボール部、男女ソフトテニス部、サッカー部、男子バレーボール部、バドミントン同好会

〔文化クラブ：5部〕

美術部、吹奏楽部（外）、園芸部、ダンス部（外・拠）、家庭科部

- ・ 入学後のクラブ紹介や先輩のアドバイスなどを参考にして、自分に適したクラブを選ぶようにしてください。

生徒数減少による教員数の減少、教職員の働き方改革、文部科学省及びスポーツ庁による部活動の外部委託や地域移行の促進などにより、中学校における部活動の運営は全国的に厳しいものとなっております。

その中、ここに紹介する五中のクラブにつきましては令和7年度(2025年度)に活動継続中の部活動であり、令和8年(2025年)4月以降の活動が保証されているものではありません。場合によっては、令和8年4月からの活動を休止する又は新入生の募集を停止する可能性があることをお含みおきをください。

その中でも本市の取組みで外部委託された部活動があります。教員以外が指導し、本校では、野球部、水泳部、吹奏楽部、ダンス部が対象となっております。

また拠点校部活動として女子サッカー部、剣道部、陸上競技部、柔道部があり他校での活動ではありますが参加することも可能です。（令和8年度の拠点校部活動の種目や活動場所は4月以降に案内いたします。）

## ○欠席・遅刻など

- ・ 欠席・遅刻・早退などのときは、保護者が「さくら連絡網」で学校へ連絡してください。（さくら連絡網は入学後改めて登録依頼いたします。）
- ・ 「さくら連絡網」の入力は、当日朝8：20までをお願いいたします。

## 5. 学校諸会費の口座振替納入について

### 《学校徴収金について》

保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・生徒会費・PTA会費）があります。学校徴収金等は、各学校が購入する教材等を決めるため、各学校が納入金額を決定します。

学校徴収金等は、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

#### ▶ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### ▶ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第4期までの4回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（下記は、令和6年度1年生の金額です。詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 約26,300円（学年により異なります。）
- ② 積立金（1・2年生のみ） 1年生35,000円、2年生35,000円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ 生徒会費 1,500円
- ⑤ PTA会費 生徒1人につき 1,800円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合203円）が必要です。）

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

銀行名 手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

➤ 口座振替の申込手続き

※吹田市立小学校から進学された方で、小学校で「学校徴収金等」の口座振替を申し込まれている場合は、引き続きその口座から振替を行いますので、お手続きは不要です。

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)

(2) ① Web での申込み方法 (池田泉州銀行は Web 申込みできません)

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ (トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Web での口座振替の申込み) を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。(右の二次元コードからもアクセスできます。)



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。(金融機関の窓口にはありません。)

➤ 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 兄弟姉妹が口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

## 6. 就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

### 申請時期・方法

一斉受付期間 | **令和8年4月1日(水)～5月25日(月)**

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受け付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。  
受付期間は令和9年2月末日までです。



▲就学援助 HP

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受け付けします。(電子申請不可)

- ① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。  
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで  
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

## 医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受け付けます。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯)。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、寄生虫病(虫卵保有を含む)

## 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

### 小学校1年生予定児童

申請期間 | **令和8年2月1日(日)から2月28日(土)**

①電子申請または②窓口申請で受け付けます。詳しくは市 HP を御覧ください。

### 中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

## 7. 保健室より

保健室は、お子さまが心身ともに健康に学校生活を送れるようお手伝いしています。健康診断や身体測定、けがや病気をしたときの応急手当に加え、困ったこと、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

### 1. 体調不良の時やけがの時

#### 体の調子が悪いとき

\*生活の様子などを問診し、体温や全身状態などと合わせて判断します。

#### ①授業を受けることができる時

教室で担任や教科担当が様子を観察します。経過をみた方が良いと思われる場合は、時間をおいて再び検温などをおこないます。

#### ②保健室で休養する時

1時間程度の休養で回復が期待できる場合は保健室で休養します。

長く休養することが必要と判断される場合は早退を勧めます。

#### ③早退の時

体温だけでなく、授業をうけられる状態かどうか、全身状態を総合的に判断して担任や学年の教師と相談して決定します。

- ・保護者の方がご在宅の場合・・・電話連絡をし、お迎えに来て頂ける場合は来て頂きます。どうしても来られない場合は承諾を得たうえで帰宅させます。その際は、帰宅連絡を学校にするよう伝えていきます。
- ・保護者の方がご不在の場合・・・勤務先に連絡させていただくこともあります。連絡がつき、状態が許せば、帰宅させます。どうしても連絡がつかない場合は、保健室か教室で連絡がつくまで経過を観察します。

●学校では内服薬（飲み薬）は与えません。受診の場合に医師の判断をあやまらせることもありますし、副作用・アレルギーが予測できないからです。ご理解ください。

#### けがをした時

①保健室で観察し手当をおこないます。なお、手当は学校管理下で起こったケガを対象としますので、家庭でのケガ、経過を追っての手当はできません。

安心感を得るために湿布がほしいという生徒がよくありますが、保健室では必要不必要の見極めを行いますので、本人の要求に沿わない場合もあります。中学校の3年間で、ケガや病気の体験を通して、「自己管理」を学んでいってほしいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

#### ②早急に受診する必要があると判断した時

- ・原則として保護者の方に連絡し、ケガについての報告と受診先についてご相談させていただきます。
- ・連絡がつかない場合は安全カードのかかりつけを優先します。診療時間外や記入のない場合等は学校判断で搬送しますのでご了承ください。搬送医療機関で個別事情等がありましたら事前にお知らせください。

【安全カード】（※様式については変更となる場合があります。）

このカードは、お子さまに何かあった時、適切な対応ができるように学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

保険証番号をご記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証などの原本提示が必要です。

保護者の方の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともありますので連絡先は必ずご記入ください。

自宅や緊急連絡先などの電話番号が変わった場合は速やかにお知らせください。

自宅・勤務先・携帯電話など  
緊急の際の優先順位で複数ご記入ください。番号順に連絡を取ります。

その他、配慮が必要なこと、留意してもらいたいことがございましたらご記入ください。

安全カード		吹田市立 第五 中学校	
年 組 番	フリガナ 生徒名	性別	生年月日 年 月 日
保護者名		生徒との関係	
現住所	吹田市	自宅	— —
連絡先 (優先順位で記入) <small>留守の際の緊急連絡先(親戚、近所の家など)</small>	① 名前	生徒との関係	☑ — —
	自宅・勤務先( )		携帯 — —
	② 名前	生徒との関係	☑ — —
	自宅・勤務先( )		携帯 — —
	③ 住所	生徒との関係	☑ — —
	住所	生徒との関係	☑ — —
健康保険	全国健康保険協会 組合 共済 船員 国保 無	健康保険証種類と番号	記号 番号
既往症	心臓病 腎臓病 ぜんそく( 歳) その他( )		
よく訴える症状	(例)腹痛		
アレルギー	薬物アレルギー	ない・ある( )	
	食物アレルギー	ない・ある( )	
かかりつけの 医院・病院	内科 ☑	外科 ☑	歯科 ☑
本校に在学する 兄弟姉妹	年 組 名前	年 組 名前	
	年 組 名前	年 組 名前	
医師や学校に知って もらいたいこと			

## 2. 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」について

学校管理下（授業中、休み時間、クラブ、登下校中など）でおこったケガで受診した場合は、上記の制度により医療費が給付されますので担任、顧問または養護教諭まで連絡してください。

日本スポーツ振興センターは、吹田市と保護者からの掛け金・国の補助により学校管理下の災害に対して共済給付を行うものです。ほぼ折半して掛け金を支払ういわば掛け捨ての共済制度です。吹田市立小中学校では原則全員加入し、毎年契約を結びます。

●掛け金（来年度は未定です。今年度の例です）

掛け金（年額）920円＝市負担額460円＋保護者負担額460円

\*上記の金額は前年度のもので、掛け金決定額や徴収方法については、学年より後日ご案内いたします。

\*生活保護世帯、就学援助世帯は市からの援助があります。後日掛け金を返金します。

●給付金

- 病院の場合、医療費の証明額が合計500点以上かかった時  
柔道整復師の場合、証明額の合計が5000円以上かかった時  
いずれも1か月だけではなく、けがが治るまでの期間の合計  
健康保険適用範囲の費用の四割が給付されます。
- 給付金は保護者指定の口座へ教育委員会保健給食室より直接振り込まれます。申請から給付まで3～4か月くらいかかります。ご了承ください。
- ひとり親家庭・子ども医療費助成制度の場合は自己負担+αが給付されます。
- 死亡した時、後遺症が残った場合、等に見舞金が給付されます。
- 生活保護世帯の方は市からの給付が優先されます。(死亡時、後遺症時の見舞金は給付されます)

●給付期限

災害発生から2年以内に請求するものとし、10年間を期限として給付します。  
※小学校で発生した災害で、中学校入学以降も通院を継続する必要がある場合は、予め小学校にお知らせください。

### 3. 健康診断

「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」に基づき、発育や健康状態を把握し、健康な学校生活がおくれるように「健康診断」を実施しています。学校でおこなう検診は病気の診断ではなく、あくまでも集団の中から疑いを選び出す＝スクリーニングです。(きちんとした診断を出すことはありません。)  
「結果のお知らせ」を受け取られましたら、速やかに医療機関で受診をおすすめします。受診後は報告書を学校に提出してください。

検診項目	時 期	1年	2年	3年	備 考
二測定	4月	○	○	○	*身長・体重のみ
視 力	4月	○	○	○	A(1.0)が見えない場合は受診をおすすめ
聴 力	4月	○		○	
内 科	4～5月	○	○	○	必要な生徒は精密検査
心電図	4～5月	○			必要な生徒は精密検査
歯 科	5～6月	○	○	○	
耳鼻科	4～6月	△	△	△	問診票で症状があり通院していない生徒のみ
眼 科	4～6月	△	△	△	問診票で症状があり通院していない生徒のみ
色覚	未定	△			希望者のみ(希望調査をとります)
尿検査	4～6月	○	○	○	陽性者は2次検査対象
結 核	4月	△	△	△	

\*○・・・実施学年      △・・・問診票を含む検診及び希望者

- 原則として検診の結果、異常が認められた時のみ「結果のお知らせ」を配付しています。
- 生徒の健康状態を知り、健康診断の手がかりになりますので、入学式でお配りする問診票などは正しく記入してください。なお、記入しにくいことがらは、担任や養護教諭に口頭でお伝えください。特に、アレルギー疾患等、健康上心配なことがある場合は、どうぞご連絡ください。

## 4. 出席停止について

一覧表にあげた病気は第2種学校感染症に指定され、医師の許可があるまで登校できません。家庭で安静にしてください。これは法律で定められた「出席停止」で欠席の扱いにはなりません。

登校の際は医師に登校可能かを判断してもらってから登校してください。電話連絡か生徒手帳に記入して、連絡をしてください。

### 第2種学校感染症

病名	出席停止期間	主な症状	侵入経路	潜伏期間	好発季節
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで (幼児は3日)	発熱、頭痛、腰痛、全身倦怠感、鼻づまり、くしゃみ、たん	気道 飛沫	1～7日	冬
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌物質製剤による治療が終了するまで	はじめは軽い咳、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンという咳が出る	気道 飛沫	6～15日	夏
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで	発熱、せき、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点コプリック斑ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	気道 飛沫	9～12日	冬～春
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	37～38℃の発熱。まず片側、ついで両側のおこの後ろが大きくはれて痛む。食欲不振、嚥下困難。	飛沫	14～21日	冬～春
風疹 (3日はしか)	発疹が消失するまで	発熱、発疹、耳の後ろ、首、脇の下などがはれる。せきが、でる。結膜が充血する。	飛沫 気道	14～21日	春～夏
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹がかひ化するまで	水疱のある発疹が体中に次々とでる。かさふたとなり、先にでたものから治っていく。	飛沫 気道	11～20日	冬～春
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで	発熱、のどの痛み、結膜炎、くびのリンパ節の腫れ	気道 結膜 接触、汚染物	5～6日	夏～秋
結核	病状により学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで	初期の自覚症状はなし。エックス線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩こり、咳、痰	飛沫	1～2か月	なし
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで	高熱、皮膚、粘膜の出血斑や関節炎などの症状の後、頭痛、吐き気、発疹、項部硬直などの症状。けいれん、意識障害、なども	飛沫	2～4日	

●溶連菌感染症・A型肝炎・感染性胃腸炎・アデノウイルス感染症・RSウイルス感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・感染性胃腸炎などは、法律上は「出席停止」と定められていません。しかし、感染者が多数出た場合は校医や校長の判断により出席停止になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症は、「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」が出席停止期間です。

※上の表の感染症および新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、学校にご連絡ください。

## 8. 中学校給食について

❖吹田市では、安全で栄養バランスに配慮した中学校給食を実施しています。

### 1、目的

成長期にある中学生に、安全で栄養バランスに配慮した食事を提供することにより、健康増進を図るとともに、健全な食習慣を身につけ、自らの健康を管理できるようにすることを目的としています。

### 2、給食方式

給食は小学校の時のように全員が同じ給食を食べるのではなく、給食を希望する日を選んで1か月ごとに申し込む「選択制」です。

吹田市中学校給食予約システムから、インターネットで給食の予約をすることができます。パソコン・携帯電話・マークシートから、給食を希望する日を選び、前月の20日までに申し込むことができます。事前の登録が必要ですので、中学校給食の手引きをご覧ください。一食単価は、390円です。

### 3、給食内容

メニューは1種類で、主食（ごはん）、副食（おかず4～5品）、牛乳がつきます。民間の調理業者が自社の工場調理し、ランチボックスにつめて五中の配膳室に配送します。配送された給食は、主食は温蔵庫に、副食は保冷庫に、牛乳は牛乳保管庫に給食時間まで衛生的に保管します。11時から14時の間は、給食委託業者から派遣された配膳員が給食の仕分け、給食の受け渡し、ランチボックスの回収、配膳室の清掃を行います。

### 4、献立

吹田市教育委員会の栄養士が、中学生の栄養所要量に配慮した献立の原案を作成し、学校・調理業者の代表者を含めた組織で決定します。なるべく旬の素材を取り入れ、生徒の嗜好に配慮するなど、親しめる学校給食になるよう努めています。献立表はさくら連絡網で案内され、ホームページよりご確認できます。

### 5、安全性の確保

食の安全性を確保するため、市が基準を定め、基準に適合した食材を給食委託業者が調達します。また給食業務の衛生管理基準を定め、安全な給食の確保に努めます。

### 6、食器

ごはん・おかずの容器は、ポリプロピレン製で、学校給食用に開発された耐久性と衛生面に十分に配慮した容器です。給食用のはしとスプーンは、資源保護の観点から、各自で用意してください。

### 7、アレルギー表示について

給食に使用されている食材で、アレルギー表示が義務付けられている特定原材料については、インターネットの中学校給食予約システムの献立表示画面及び献立表に記載されています。牛乳アレルギーの方につきましては、医師の指示書・診断書の提出により牛乳を除去します。その他のアレルギーにつきましては、除去食・代替食などの対応はできませんのでご了承ください。

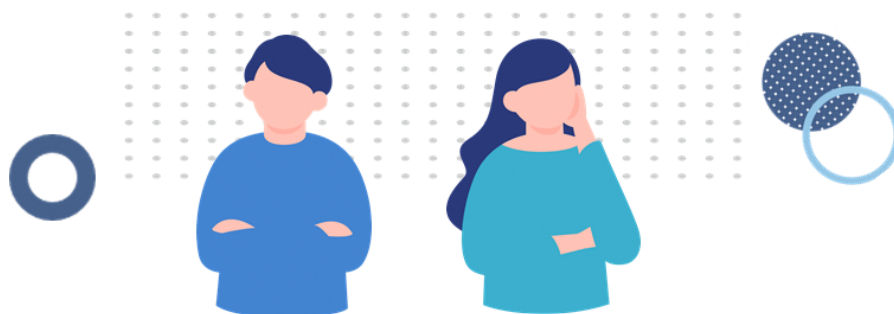
### 7、その他

生徒の動きです。→4限後に当日の食券を持って配膳室に行きます。→給食をもらい教室に戻ります。→教室で食べ終わると、食器を配膳室に返却します。

保護者のみなさまへ

# 不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることで～



## 学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

## 子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

## 心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることで。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

吹田市教育委員会

## 学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするものではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

### 出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

### スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

## 吹田市の不登校相談・支援


いずれも、相談を希望される場合は在籍している学校へご連絡ください。



名称/所管課	概要	お問合せ先
<b>吹田市長 教育センター</b>  <small>令和6年4月に 佐竹台1丁目6番3号 へ移転しました。</small>	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号
	個別または小グループでの活動や学習を行う「教育支援教室」の開室/家庭訪問活動	学校を通して申込み 〔教育センターの移転と併せて、「教育支援教室」も令和6年4月 から佐竹台1丁目6番3号へ移転しました。〕

## その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター <b>ぱらっとるーむ吹田</b> (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいぴあ(吹田市子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター <b>地域支援センター</b>	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	<b>子育て政策室</b>	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40 吹田市役所 低層棟 2F
	<b>地域保健課</b>	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	<b>家庭児童相談室</b>	子育てや養育に関する相談 子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等)	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市長総合福祉会館
	<b>生活福祉室</b>	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	<b>障がい福祉室</b>	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	<b>さわやか ホットライン</b>	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区苅田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	<b>すこやか ホットライン</b>	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	<b>すこやか 教育相談24</b>	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ  
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872

製 作  
吹田市立第五中学校  
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行  
令和8年（2026年）2月3日

吹田市立第五中学校

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

\*片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

\*吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～